

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 14 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県大和郡山市朝日町1番62号

氏 名 独立行政法人 地域医療機能推進機構
大和郡山病院 院長 松村正彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0743-53-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院
事業場の所在地	奈良県大和郡山市朝日町1番62号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床 223 床
③ 従業員数	304 人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	分 感染性廃棄物 → 収集運搬業者 → 処分業者にて 溶融処理による処

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

院長（廃棄物処理統括責任者）



事務部 総務企画課（産業廃棄物管理担当課長）



現場管理責任者（特別管理産業廃棄物管理責任者）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	91.66 t	t
	(これまでに実施した取組)		
全国的規模での感染症蔓延により、当院においても排出量の急増を招く状況となったところではあるが、安全の確保を第一に厳格な分別を継続推進することにより事故防止に努めてきた。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	75 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
感染症の蔓延も終息が見込まれる状況ではあるが、前年度と同様に厳格な適正分別を継続するとともに排出量の削減に向けた使用物品の見直し等による減量策の検討も推し進めていく。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利な物は、専用プラスチック容器に、血液・体液で汚染されたガーゼやチューブ類等の固形物は、専用段ボール箱に密閉して排出している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内ルールに則り、安全を第一に適正分別を厳正に実施する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 3 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	91.66 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	91.66 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>全国的規模での感染症蔓延により、当院においても排出量の急増を招く状況となったところであるが、安全の確保を第一に厳格な分別を継続推進することにより事故防止に努めてきた。</p>			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	75 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	75 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>感染症蔓延状況の終息が見込まれる状況ではあるが、前年度と同様に厳格な適正分別を継続して実施するとともに排出量の削減に向けた使用物品の見直し等による減量策の検討も推し進めていく。</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			